

## 第 23 回地層処分技術 WG

意見書（令和 5 年 3 月 11 日追記）

下司信夫

産業技術総合研究所

各種火山カタログ等の火山の位置は、火山の位置をしめす代表的な点として山頂等を選んでいる。たとえば「第四紀火山カタログ」における火山の位置は、主火道を定義してその位置を示したものと、地形的な山頂等を用いたものが混在している。また、産総研の「日本の火山データベース」中の「第四紀火山」データベースでは、「各火山（火山群）の緯度経度は、火山活動の中心地点ではなく、以下に示す地点を示したもの」として、火山の最高標高点等を用いたとしている。したがって、これらデータベースにおける火山の位置は、本文献調査段階で評価すべき火山活動の中心すなわち地下からのマグマ上昇・噴出地点の「中心」とは必ずしも一致しない。文献調査における火山の位置の評価では、これらカタログにおける火山の位置を直接用いるのではなく、文献資料に記載される火口・火道や噴出物の位置・分布の情報の検討に基づき活動中心を定義し、それに基づき「避けるべき範囲」を設定すべきである。

追記：

それぞれの火山の構造や年代・被覆状況や侵食状況の違いにより火山体や火口地形、火道構造などの保存状況や露出状況が異なるため、個々の火山の範囲やその活動中心を一義的に定義することは困難である。そのため、文献調査においては、火山体や火口地形、火道構造などの位置情報を文献等の調査に基づき十分検討し、それぞれの中心位置の決定根拠を記録したうえで、個々の火山の中心位置を定めるべきである。